

各 位

公益財団法人 埼玉県老人クラブ連合会
会 長 新 藤 享 弘
(公 印 省 略)

「緊急事態宣言」発令に伴う本会事務局の勤務体制及び県老連事業について

日ごろ、本会の運営につきましては、種々ご指導を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、7日、政府は新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大並びに医療体制の崩壊を防ぐため、7都道府県を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。

これに伴い、本会では、全国老人クラブ連合会における対応等を踏まえ、原則、職員を在宅勤務とすることといたしました。高齢者対象の団体で、命にかかわる事でもございますので、このような対応とさせていただきます。

つきましては、その間事務局は不在となりますので、ここにお知らせいたしますとともに、関係方面への周知方、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 在宅勤務（事務局不在）期間

令和2年4月9日（木）～5月6日（水）

※ただし、週に2回程度、10時30分～15時30分、事務所に落合局長が勤務する予定です。

2 その他

ご用件の際は、留守電、本会宛FAXまたは電子メールにてご送信ください。
後日、職員からご連絡いたします。

3 県老連事業の今後の対応について

- ・4月10日（金）第1回広報委員会 書面審議
- ・4月23日（木）スポーツ大会主管団体第1回打合せ会議 書面審議
- ・4月28日（火）監事会 書面審議

- ・5月14日（火）第1回理事会 書面審議
- ・5月15日（金）第2回広報委員会 書面審議
- ・5月18日（月）第1回南部地区連絡協議会 中止
- ・5月19日（火）第1回東部地区連絡協議会 中止

- ・5月26日(火) 第1回西部地区連絡協議会 中止
※北部地区連絡協議会の日程は決まっておりませんが中止となります。
- ・6月1日(月) 第1回定時評議員会 書面審議 ・理事会 書面審議
- ・6月12日(金) 第1回女性委員会 中止
- ・6月19日(金) 第3回広報委員会 書面審議
- ・6月22日(月) ワナゲ・マグダーツ審判講習会 ※10月初旬に延期
ワナゲ・マグダーツ普及講習会 ※10月初旬に延期
- ・6月25日(木)～26日(金)
関東ブロック研修会 於ローズホテル横浜 中止

- ・7月17日(金) 広報委員会 書面審議
- ・7月22日(水) 市町村老人クラブ連合会会長研修会 延期
- ・7月29日(水) 埼玉県健康づくり大学入学式 延期

※8月以降の事業については、「緊急事態宣言」の推移をみながら、ご連絡いたします。

公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 事務局
〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ3階
電話 048-822-7330
FAX 048-822-7377
メール information@saiouren.com
[担当:落合]